

アジア研ポリシー・ブリーフを随時発行中

アジア経済研究所では二〇一二年より、政策やビジネスへの政策提言・政策判断の基礎的材料となる付加価値の高い分析に基づく研究成果をコンパクトにまとめた「ポリシー・ブリーフ」を随時発行しています。本稿では、二〇一六年六月に発行された二本を、簡潔に紹介します。

No.65 「TPPの加盟条項・新規加盟は本当に開かれているのか」(浜中慎太郎／二〇一六年六月一日発行)

今年二月に環太平洋パートナーシップ (TPP) が署名されたことは記憶に新しい。本ポリシー・ブリーフでは、TPPをはじめとする自由貿易協定 (FTA) について、「メンバーシップ」に着目した考察が行われています。FTAの長期的影響が議論される際には、メンバーシップ拡大等がファクターのひとつとなることは認識されていますが、メンバーシップ自体を深く掘り下げて論考されることはあまりありません。本ポリシー・ブリーフでは、過去のFTAにおける複数の成功事例や失敗事例を具体的に挙げながら、TPPにおいて真に開かれたメンバーシップを実現するための方策を論じています。

本ポリシー・ブリーフでは、要点として以下の三点を提言しています。①多くのFTAが加盟条項を有する一方で実際にメンバーシップが拡大した例は希少であり、TPPが加盟条項を有するからといって拡大を期待するのは時期尚早、②すべての既加盟国が様々な段階で拒否権を発動できるため、TPPへの新規加盟は極めて困難、あるいはマラソン交渉となる、③加盟

に反対する国と新規加盟国の間で協定を発行させない状態での加盟を認め(事実上の選択的離脱)、拒否権を発動せずに済む運用とする(選択的離脱を明示的に認めているFTAも実在する)。

No.66 「アジア初の国連『ビジネスと人権』地域フォーラム二〇一六が開催 先進国・成熟国としてアジアのリーダーたる日本の責任」(山田美和／二〇一六年六月二九日発行)

二〇一一年、国連人権理事会において、日本を含む参加国が全会一致で「ビジネスと人権に関する国連指導原則」(以下、指導原則)を承認しました。このような流れを受けて、本ポリシー・ブリーフの執筆者である山田美和と研究員(新領域研究センター)はビジネスと人権に関する研究を継続してきました。二〇一六年度は、「新興国における企業活動と人権リスクに関する調査・啓発ならびにナショナル・アクション・プラン策定に関するプラットフォーム構築事業」と題する政策提言研究会が、同研究員を主査として立ち上がっており、関係省庁と連携しながら研究を進めています。

国連では、前述の指導原則をいかに実行していくかを議論するフォーラムを毎年ジュネーブで開催するとともに、それぞれの地域にフォーカスした地域フォーラムも開催しています。本ポリシー・ブリーフは、二〇一六年四月にアジア地域で初となるアジア地域フォーラムがドーハで開催されたことを受け執筆されました。本ポリシー・ブリーフでは、フォーラムのなかで強調された点として、以下のポイントを述べて

います。①人権尊重こそが持続的発展の基礎となる、②ビジネスと人権の課題への取り組みには、政府の強いイニシアティブと積極的な関与が必要となる、③国別行動計画 (NAP) の作成には、政府、企業、市民社会等によるマルチステークホルダーの関与に基づくアプローチと、各国の実情にあったNAPを検討することが不可欠である。

また、本フォーラムでは、日本企業の取り組み、課題、日本政府への提言を議論するセッションをアアジア経済研究所が主催しました。本ポリシー・ブリーフでは、その場での報告と議論を踏まえて、アジアにおけるビジネスと人権の課題において、先進国・成熟国として日本が果たすべき役割が非常に大きいことを指摘しています。

本稿で紹介した二本を含むこれまでのポリシー・ブリーフは、研究所のウェブサイトでご覧いただけます。研究所では、今後も機動的な発行を続けていきます。

(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/PolicyBrief/Ajiken/>)
(文責：研究マネジメント職 荒木慶太郎)



ポリシー・ブリーフ (イメージ)